

<対策のポイント>

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、**専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援**をします。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

漁場において、**専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援**します。

2. 漁場生産力回復支援事業

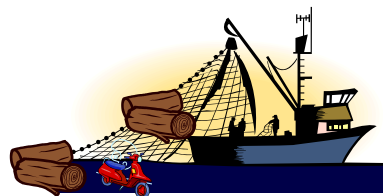
沖合漁場において、**通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援**します。

<事業イメージ>

1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



<事業の流れ>

定額・8/10

委託

国 → 県 → 専門業者（1の事業）

補助

→ 漁業協同組合等 → 漁業者グループ（2の事業）